



一般財団法人

住宅金融普及協会

2026年10月15日

News Release



2027年度（2027年4月）より

「住宅ローンシニアアドバイザー」制度を創設いたします！

一般財団法人住宅金融普及協会（東京都文京区関口1-24-2、会長：森山真次）の住宅ローンアドバイザー事業は、昨年20周年を迎え、住宅ローンアドバイザー養成講座の累計受講者数は8.1万名超、累計修了者数は6.6万名超となりました（2026年8月31日現在）。

最近では、住宅価格の高騰や日本銀行による政策金利の継続的な引き上げに伴い、住宅ローン金利も徐々に上昇しており、住宅購入予定者にとって最適な住宅ローンを選択することがますます難しくなっています。

また、当協会にも住宅ローンアドバイザーの必要性を求める声が多数寄せられており、住宅ローンアドバイザーに求められる役割は今まで以上に重要になっていると思われます。

こうした状況を受け、長期にわたり「住宅ローンアドバイザー」資格を保有し、豊富な知識と経験を培い、継続的に研鑽を重ねてきた登録者を対象とする新たな資格制度として「住宅ローンシニアアドバイザー」制度を2027年度（2027年4月）より創設いたします。「住宅ローンシニアアドバイザー」制度の普及啓蒙を通じて、住宅購入予定者等が正確な商品特性・リスクを理解したうえで最適な住宅ローン選択ができる環境整備に一層努めてまいります。

<「住宅ローンシニアアドバイザー」資格取得のメリット>

- 「住宅ローンアドバイザー」として9年超の実務経験を有し、住宅ローンに関する豊富な知識を備えたプロとして顧客や企業から高い信頼を得やすくなる
- 名刺に記載することで、豊富な知識と経験を有する登録者であることをアピールでき、お客さまとの話題のきっかけにすることもできる
- 新たにオリジナルデザインの「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証（カード型）が発行される
- 住宅ローンアドバイザー専用サイト内「住宅ローンアドバイザー登録者検索サービス」に優先的に表示され、住宅購入予定者等から照会を受けやすくなる

<「住宅ローンシニアアドバイザー」制度概要>

- 「住宅ローンアドバイザー」資格の登録年数が連続して9年間（新規登録3年間＋登録更新1回目3年間＋登録更新2回目3年間）を超える登録者を「住宅ローンシニアアドバイザー」として認定する
- 当該認定にあたり、継続講習課題の修了を要件とする*
- 登録更新料は、11,000円（税込）／回とする*
- 住宅ローンシニアアドバイザー登録者向けサービス提供の内容は、「住宅ローンアドバイザー」資格と同様とする
- 「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証（カード型）を発行する
- 掲示用「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証を発行する（有料）
- 「住宅ローンシニアアドバイザー」資格を失効後に登録を再度行う場合、住宅ローンアドバイザー養成講座を再度受講のうえ応用編効果測定に合格（修了）することを要件とし、その際の登録は「住宅ローンアドバイザー」となる*

*「住宅ローンアドバイザー」資格と同様

【本リリースに関するお問い合わせ先】

一般財団法人住宅金融普及協会

事業本部 住宅ローンアドバイザー課

TEL : 03-3260-7346 (平日 9:00～17:00)

住宅ローンアドバイザー専用サイト

<https://www.loan-adviser.jp/>

住宅ローンシニアアドバイザー認定までの流れ

住宅ローンアドバイザー養成講座修了(効果測定合格)
住宅ローンアドバイザー登録(1～3年目)



住宅ローンアドバイザー更新 1 回目(4～6年目)



住宅ローンアドバイザー更新 2 回目(7～9年目)



(住宅ローンアドバイザー更新3回目(10年目)以降)

住宅ローンシニアアドバイザー認定

住宅ローンシニアアドバイザーに関する Q&A

Q 1.	「住宅ローンシニアアドバイザー」とは？
A 1.	「住宅ローンアドバイザー」資格の登録年数が連続して 9 年間(新規登録 3 年間＋登録更新 1 回目 3 年間＋登録更新 2 回目 3 年間)を超える登録者が認定される資格名です。 2027 年度(2027 年4月)より制度創設いたします。
Q 2.	「住宅ローンシニアアドバイザー」であることをどこで確認できますか？
A 2.	住宅ローンシニアアドバイザー登録者の方は、マイページのトップ画面の表記と「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証(カード型)で確認ができます。また、希望者には、掲示用「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証(賞状タイプ(有償))でも確認ができます。
Q 3.	現行の登録者証(カード型)は有効ですか？
A 3.	有効期限まで有効です。 「住宅ローンシニアアドバイザー」資格の要件を満たす方は、2027 年 4 月以降の登録更新時に「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証(カード型)が発行されます。
Q 4.	すでに「住宅ローンシニアアドバイザー」資格の要件を満たしていますが、「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証(カード型)は送付されるのですか？
A 4.	2027 年 4 月以降の登録更新時に「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証(カード型)が発行されます。「住宅ローンシニアアドバイザー」登録者証(カード型)の発行をただちに希望される場合は、所定の申請手続きにより有償(2,200 円(税込))にて発行いたします。
Q 5.	「住宅ローンシニアアドバイザー」に認定されるには、別途申込みが必要ですか？
A 5.	別途申込み手続きは不要です。
Q 6.	名刺に資格名を記載したいと考えていますが、どのように記載すればいいですか？
A 6.	住宅ローンシニアアドバイザー登録者の方は、2027 年 4 月以降、「住宅ローンシニアアドバイザー」と記載できることとする予定です。